

# 大都市行財政制度に関する特別委員会記録

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和7年7月31日（木）午後1時0分～午後1時22分 |
| 2. 会議の場所   | 第2委員会室                     |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                     |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                     |

## 協議事項

1. 委員会運営について  
（行財政局）

1. 報 告 令和6年度要望活動状況について

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	住本 かずのり			
副委員長	植 中 雅 子			
理 事	外 海 開 三	細 谷 典 功	前 田 あきら	諫 山 大 介
委 員	原 直 樹	木 戸 さだかず	浅 井 美 佳	大 野 陽 平
	宮 田 公 子	門 田 まゆみ	しらくに高太郎	大かわら 鈴子
	村 野 誠 一			

議 事

（午後1時0分開会）

○委員長（住本かずのり） ただいまから大都市行財政制度に関する特別委員会を開会いたします。  
本日は、委員会運営についての協議及び昨年度の要望活動の状況について、当局から報告を聴取するためにお集まりいただいた次第であります。

最初に、自由民主党さん、日本維新の会さんから、本日の委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住本かずのり） それでは、許可することにいたします。

委員各位の座席につきましては、正副委員長で相談の結果、お手元に配付いたしております座席表のとおりといたしましたので、御了承願います。

○委員長（住本かずのり） それでは、協議事項によりまして、委員会運営についてであります。

本件につきまして、本日、当委員会理事会で協議しました結果、お手元に配付いたしております令和7年度大都市行財政制度に関する特別委員会の活動予定（案）のとおり決定いたしました。

今年度の活動予定としては、本日この後、昨年度に行いました要望活動の状況について当局からの報告を聴取いたします。

10月8日には指定都市の税財政関係特別委員長会議がウェブ会議で開催される予定です。なお、指定都市の税財政関係特別委員長会議には当委員会委員長が出席することにしたいと存じます。

10月中旬には理事会及び委員会を開催し、令和8年度の要望事項について協議をいたします。その後、11月上旬から12月上旬にかけて党派別の要望運動を行う予定です。なお、党派別の要望運動については、各党派1～2名程度で、出席者は党派内で調整をお願いしたいと存じます。

次に、12月中旬から下旬に開催を予定している委員会において、大都市制度をめぐる動向等について当局からの報告を聴取し、これに関連して参考人を招致し、意見を聴取したいと存じます。その後、12月中旬から1月下旬に行財政制度の現状等を調査するため、行政調査を実施したいと存じます。その後、2月中旬に委員会を開催し、要望に対する措置状況について協議し、5月に理事会及び委員会を開催し、今年度の活動状況の報告について協議いたします。

なお、ただいま御説明しました予定以外にも、必要に応じて委員会を開催したいと存じますので、お含みおきください。

以上の方針を基本として本委員会を運営してまいりたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（住本かずのり） それでは、さよう決定いたしました。

それでは、ただいま御決定いただいた方針を基本として本委員会を運営してまいりたいと存じますので、委員各位の御協力のほど、よろしく願いいたします。

（行財政局）

○委員長（住本かずのり） それでは、これより行財政局の審査を行います。

これより報告事項について当局の報告を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○正木行財政局局長 着座にて失礼いたします。

それでは、令和6年度に実施した要望活動の状況につきまして御報告申し上げます。

なお、今年度実施予定の要望分は、現在指定都市市長会において取りまとめ中でございますので、本日は昨年度分の要望書に沿って御説明申し上げます。

それでは、令和7年度要望、令和6年度実施分に対する主な措置状況につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の1ページを御覧ください。

要望項目の1 地方交付税の必要額の確保等では、(1)一般財源総額の確保につきまして、令和7年度地方財政計画において地方交付税等の一般財源総額が交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円が確保されました。

また、地方交付税総額が前年度を3,000億円上回る19兆円確保されるとともに、赤字地方債である臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来初めて新規発行額がゼロになりました。

次に、(2)行政の効率化・地域の課題解決等のためのデジタル投資の推進等につきまして、自治体DX・地域社会DXの取組を加速するため、デジタル活用推進事業費を創設し、1,000億円が計上されました。

次に、(3)人件費の増加への対応につきまして、常勤職員・会計年度任用職員に係る給与改定に要する経費として8,000億円が、教職調整額の引上げに伴う地方負担として100億円が確保されました。

2ページを御覧ください。

主な要望活動の経過につきまして御説明申し上げます。

大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望につきましては、中長期的な観点から税財政制度に関する指定都市共通の要望事項を取りまとめたもので、税制調査会の動向や国の予算編成作業に合わせ、昨年は10月、11月に幹事市の市長・議長により総務省等へ、また、担当市の税財政関係特別委員会の先生方により、各党へ要望活動を行っていただいております。

なお、本委員会の先生方におかれましては、現在取りまとめ中である今年度の要望書を踏まえ、昨年同様秋頃に予定されております要望活動におきまして、党派別の要望活動をはじめ様々な場面で御支援、御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、令和6年度に実施した要望活動の状況につきまして御報告申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（住本かずのり） 当局の報告は終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるよう申し上げます。

また、委員各位におかれましては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、ただいまの報告について御質疑はございませんか。

○委員（村野誠一） 今回、その要望の中で、幾つも要望している中で、今回これが実現というのか、つけてもらったということだけれども、そのほかの要望について、複数年にわたってこの青本要望というのをしていると思うんですけども、それがなぜ実現ができないのかとか、スピードが決して速いとは言えないと思うんですけども、毎年のように繰り返している。私、久しぶりにこの大都市の委員会へ入ったんですけども、私ももう20年以上議員させていただいているけど、ずっとこの青本要望、同じことをずっと繰り返して要望していると。同じやり方でやっているわ

けなただけで、それが、その実現がなかなかできないというのは、なぜできないというふうに局長さん考えていらっしゃいますか。

○安居行財政局副局長 この青本の要望の内容があまり代わり映えしなくて、実現になかなか至ってないというような御指摘のほうを頂戴をいたしました。

この青本の要望につきましては、非常に中長期的な課題を20市で意見を取りまとめて、要望をさせていただいているということでございます。例えばですけども、交付税に合わせまして、臨時財政対策債といったことの制度の廃止というのもの——これは引き続き要望させていただいておりますけれども、この制度は平成13年度に創設がされましたけれども——なかなかやはり国全体のその財源というのが非常に厳しい中において、制度自体の廃止には至っていないということでございます。

マクロで言いますと、税収自体は全体的に伸びておりまして、そういったことから臨時財政対策債の発行額自体は減少し、令和7年度は何とか発行額はゼロに至ったわけでございますけれども、やはりこの制度の廃止ということにはまだ至っていないというところでございます。

やはりこの要望というのが、なかなか私どもも、久元市長をはじめ指定都市市長会の会長として要望活動に努めておりますけれども、やはり先生方のお力添えもいただきながら、国にしっかりと働きかけていく、それが非常に肝要であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（村野誠一） 何というのか、私、嫌がらせで質問しているわけではないんだけど、今現状、行財政局長さんは総務省から来られているわけですね。また総務省に戻られるわけです。歴代、私も神戸市に来られてた総務省出身の幹部というか、職員の方々——個人的にお話したこと何回もありますし、少なくともこの要望をしているわけですから、局長としてね、これ全て必要だというふうに当然思われているわけですね。

それで、歴代の例えば神戸市に来られていた総務省の職員の方々が帰って——皆さん総じて出世されていると思うんだけど、総務省の中にいてね、それはいろいろと別の省庁に出向される方もいらっしゃるかも分からないけれども——必要だというふうに思っている方々が総務省に帰って、なぜそれが広がっていかないのか。その辺、実際にこの要望の項目は財務省であるとか、総務省であるとか、国土交通省であるとか、いろいろあるけれども、国のほうの窓口としては総務省ということで、そこで、じゃあ実際に広がっているんだけど、立法府——国会で、ここで例えば止まっているんだとか、いわゆる神戸市政でもそうなんだけど、市長がこれをやりたいとか、これをやろうとしたとき、どこで目詰まりが起きているんだと……。だから要は原因——これがずっと、この要望が政令指定都市のみんなの共通の要望として、毎年同じことを要望して、どこで——だからそれは分かるのは、今、安居さんお答えになったけれども、安居さんでは分からないと——総務省、いわゆる国の独特のその省庁間のこういうところで、これがなかなか進まないですとか、本当にこのやり方をやって、今後も、この令和になって、ずっと要望し続けるということは大事ですよ。これが我々としてはやってほしいんだということを言い続けるのは必要なんだけど、やり方として、これが本当に適切なのか。別の方法——これではもう今の時代、スピードが遅いから、もっとじゃあ別の方法で、別のところにパイプをつくってとか、やっぱりそういうことを考えていかなかったらあほじゃないですか。

これは例えばさっきもちょっと言ったんだけど、子供がずっと同じことやっていると。この人たちはあほ違いますかと。同じことやっていますよね、ずっと何年もと。実現もしてないのにと。

何で工夫をしたりとか、方法を変えたりとか、だから私はどこで目詰まりをしているのか、やっぱりこのやり方でやるのが今後も適切というか、ベストなのか、そういうことを、ぜひ総務省から出向されている、だからこそ分かる、その辺を率直に聞かせていただけたらなというふうに思うんですけども。

- 正木行財政局局長** この要望についてなんですけれども、総務省が自治体について、また、特に一般財源総額といった話について、総務省が窓口になって様々な自治体からの要望をお受けするという形になるんですが、それがその後、実際にその交付税の総額だったり、そういったのはどうなっていくかということ——そこが総務省と、また財務省と協議して決まっていくということになるんですけども、ただ、財務省としては、総務省からそういう話もあれば、例えば国防の関係で防衛省があったりとか、福祉の関係で厚労省からあったり、いろいろな省庁からの要望を受けて、それは判断していくということになります。

そして、財務省も、財務省だけで決められるわけではなくて、それが今後、国会で審議されるということを前提として、財務省は予算を編成していくわけですけども、そこで国会議員、その中で、そういった地方の財源が必要だという声がどれぐらいあるのか、あるいは、福祉予算が必要だとどれぐらいの声があるのか、国防だとかという、いろいろなものがある中で、これだったら国会議員全体についても了解を得られるのではないかというところを考えながら、財務省は予算編成をしていくのかなと思っています。

そのときに重要になるのは、財務省に行くに当たって、最終的にはその国会のところに行くので、その国会のところでも、やっぱり福祉とかいろいろな分野がある中で、地方のほうも、これ自治体の一般財源総額というのが重要なんだというような声がどれぐらい上がっているかというのも国会議員は考えながら判断するわけですし、そしてまた、その財務省も最終的に国会に行くという段階の前に、そういった自治体の声とか、ほかのいろんな団体の声とかというのがどれぐらいあるかというのを見ながら判断していくということになります。

総務省の立場としては、ある意味、国と自治体の間に立っているわけですけども、その総務省としては、できるだけ自治体の一般財源総額を増やしたいという思いはある中なんですけれども、そこで財務省なり、最終的には国会という話になるんですけど、そこに協議するに当たって、やっぱりその材料が要るわけですよ。総務省が勝手に妄想で一般財源総額は必要だと言っているわけではなくて、そのバックに、やっぱり自治体からこういうふうに声がいっぱい上がっているんですというような状況があって、それをその財務省なり国会に持っていくことで、やっぱりその声が届いていくということだと思います。

その要望の評価ということなんですけれども、これまで成果が上がってなかったという評価をいただいているのかなと思うんですけども、ただ一方で、ほかにも地方財政以外にも、そういういろんな福祉だったり、いろんな国政の各分野ある中で、これだけ一般財源総額確保できて、そして、臨時財政対策債についても、これまで減って行って、今年ゼロというところなんで、それはそれなりの一定の成果はあるのではないかなと思っていますし、もしこの要望というのがなかったならば、さらにそこは縮減されていったということになっていたのではないかなと考えております。

- 委員（村野誠一）** 当然最後におっしゃったけれども、我々はこれを求めているんだということを国にきちっと伝える、明文化する。だからそれ自体はやっぱり必要だと思いますよ。国の立場からすると、例えば地方から成果がないからといって要望しなくなったら、明文化しなくなった

ら、言ってきてないからと、そういう要望が上がってきてないからということになって、今おっしゃったように、何も実現もできないと。

だから、そういう意味では、要望すること自体はいいんだけど、要望の仕方であるとか、それから、当然正木局長も総務省にお帰りになったら——せっかくこの神戸市の行財政局長をされて、この青本要望の要望する側の立場になって——だから総務省の中でもしっかりとその地方の立場というか、現状、何というのか、そういう立場で動いていただけたら大変ありがたいんだけど——当然我々神戸市としてもそういうことも期待をしながら、総務省から優秀な幹部の職員の方々に来ていただいてですよ、現状を知っていただいて、また総務省に戻っていただくわけですよ。これ、正木さんが初めてではなくて、とにかく歴代長いことそれを繰り返しているにもかかわらず、その総務省に地方の現状をどれだけ分かっているんだろうか。もうちょっと地方の現状に合った制度にもっと早く——これは総務省だけではないですよ。おっしゃったように、今、財務省解体であると言われてはいるけれども、そら財務省がお金握っているわけですから、税の問題であるとか——しかし、やはりもっと国の特にその省庁に関して、なぜその地方の実態に合った制度にもっとスピード感を持って対応していただけないのかなと。こんなやり方をずっと今後もこのペースで——久元市長はスピードということをやっとおっしゃっているけれども、実際、そのスピード感は私はあるとは思わないんだけど、このやり方で本当にいいのかなというの私は感じるから、こういうことを申し上げているんですね。

もう最後にしますけれど、例えばこの21ページで、地方債制度の充実で、要望の②でも、地方債のうち公的資金について、借入条件を改善し、指定都市への配分を増やすとともに、地方債の償還期間については、施設の耐用年数に応じた弾力的運用を行うこと。こんなもん普通に読んだら当たり前のことですよ。弾力的に運用を行っていくと、今の時代に合ったようにね。例えばこんな当たり前のことすら国は何で実現をしないのか、制度を変えないのか。

じゃあここに書いてある現状と課題、要望内容はありますよ。しかし、じゃあ国がどういう回答をしたのか、回答すらもらってないわけです。神戸市でも予算要望であるとか、各党派が予算を要望する。市民が、団体が要望する。そうすると、要望したことに対して、こういうふうを考えていますから、まだちょっと難しいですとか、例えばこういうふうを考えていますと。当たり前のように当然その要望に対しての回答というのは出てきますよ。回答がなかったら、回答ぐらいしてくださいよと普通言うのが当たり前ですわ。毎年毎年要望だけして、回答も受け取ってないという、やる気あるのかという感覚になるわけですよ。それについて、この回答がないということについて、実際に市民から多くの要望があったって、物理的にできませんということもあるわけですよ。物理的にできないことは、物理的にできませんというふうに市民に返すのが誠意なんです。そしたら、市民はなるほどこういう理由でできないんだなと。この回答が全くない。実現するのか、実現しないのかどうか分からない。このやり方、回答がないことについて、もう1度、局長御答弁をお願いします。

○正木行財政局局長 御答弁申し上げます。

今、神戸市の立場なので、総務省として回答がないことについては、ちょっと一般論になってしまうんですけども、1,800の自治体があって、やり取りしている中で、全て文書で返すというのはなかなか難しいのかなというふうに思っております、実際に持って行く中で、要望する中で、ここのその青本、それなりのボリュームもありますので、全ての項目について要望、全部最初から最後まで説明するというのではなく、特に重点的な分野について、要望を口頭で説明

してということになると思うんですけども、それについては、その場でさらに検討しますというように返事をいただいていたりとかすることになるのかなというふうに思っております。

一般的な、その財政的なそれぞれに1個1個の回答ということではないですけども、最終的に一般財源総額はどうか、その制度がどうかということについては、折に触れて総務省から説明していただいているのかなというふうに思っております。

- 委員（村野誠一） 要望されている方々は、当然その国の役所の方々とやり取りしているんだろうから、感触であるとか、そら文書には残ってない中でどういうことを言われているかというのはあるかも分かりませんが、少なくともこの我々議員が資料に基づいて、成果というか、要望に対して国はどのようなスタンスなのか、それが分からないですから、私、無理なことをやれというつもりはないですよ。しかし、やっぱり要望した限りは、要望に対する回答というのはもらう。出さないというんやったら、やっぱりそれを求めていく。そうじゃなかったら、議会に対しても責任できませんと。市民に対しても説明できませんということで、少なくとも回答はぜひいただいてもらいたいというふうに思います。回答がもらえないというのであれば、それは国がこうやって回答ができないと言っているからとか。何もないというのは分からないわけですね、感触が。これは実現しそうで何もないのか、やっぱりこれは全く実現しないで何も書いてないのか分からないので、その辺はしっかり今後——今、新しい要望も作成中ということですけども、その新しい要望については、しっかり回答もいただけるように、国に強く要望していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上です。

- 委員長（住本かずのり） 他に御質疑はございませんか。

（なし）

- 委員長（住本かずのり） 次に、この際、大都市行財政制度に関連して、当局の事務事業について、御質疑はございませんか。

（なし）

- 委員長（住本かずのり） 他に御質疑がなければ、本日の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

- 委員長（住本かずのり） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後1時22分閉会）